27 小地協 第 号 平成27年 月 日

南相馬市長 桜井 勝延 様

小高区地域協議会長 山 澤 征

意 見 書

相馬郡小高町、同郡鹿島町及び原町市の廃置分合に伴う地域自治区の設置等に関する協議書11の規定に基づき、小高区地域協議会委員からの提言について協議した結果、下記のとおり意見がまとまりましたので、意見書を提出します。

記

- 1. 意見件数 2件
- 2. 意見件名
 - (1)働く場の確保について
 - (2) 放射性物質に対する防護の強化について
- 3. 意見詳細 別紙のとおり(別紙)

(1) 働く場の確保について

①介護用ロボット導入について

南相馬市は、平成28年4月を避難指示解除目標に掲げていますが、帰還する多くはお年寄りと考えています。

お年寄りが小高区に戻る環境には、まだまだ未解決な問題があり、特に、特別養護老人ホーム等での介護職員の確保などの体制づくりが急務となっています。そこで、介護用ロボットの導入を支援し、介護職員等の負担軽減を図り、併せて、全国にお年寄りにやさしいまちづくりを発信することを提案します。

また、介護用ロボットを製造する企業等を誘致することで、雇用 の場の創出に努めて頂きたい。

②地場産業の再開支援等について

小高区の地場産業は、震災前まで小高区民の雇用の場として重要な役割を担っていました。現在、震災等により、小高区から避難を強いられていますが、平成28年4月の帰還目標とするとき、地場産業者が小高区に戻るような施策を講じなければなりません。

そのためには、地場産業者との再開に際しての条件整備など真剣に協議し、行政が積極的な支援策を講じるとともに、これを確実に 実施していくことに努めて頂きたい。

(2) 放射性物質の防護について

①放射線防護に対する強化について

放射性物質に対する国等の対応は、放射線量を下げる「除染」を推進していますが、それでも放射性物質を完全に取り除くことはできません。このため、市は、市民の放射性物質等に関する正しい知識を広く周知するとともに、放射線防護の対策を強化することが必要であると考えています。具体的には、放射線防護の専門家を職員として配置するなど組織を強化するとともに、市民自ら放射線量を測定するモニタリング活動などの支援して頂きたい。

②除染施設の設置について

市民は、野外活動に伴う放射性物質による被ばくリスクがあることから、モニタリングによる環境汚染の実態の把握とともに、スクリーニングによる身体・物品等の検査を実施し、汚染されている場

合には、それを除去する除染場の設置により被ばくリスクを軽減することが必要と考えています。そこで、スクリーニング機能と併せ、 除染場を一体的に整備する施設設置を検討願いたい。(国に設置することを要望願いたい。)